

# 会報

2010.8

第83号



社団法人千葉県環境保全協議会

# 目 次

*あいさつ	1
会長 北浦 保彦	
*あいさつ	2
千葉県環境生活部長 森 茂	
*隨 想	3
『自然を残す』	
副会長 大崎 和男	
*協議活動について	4
*リレー訪問	6
日本ペイント㈱千葉工場を訪ねて	
*行政法令動向	
・新しい総合計画「輝け！ちば元気プラン」を策定	9
・千葉県地域グリーンニューディール基金事業について	13
・大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部改正について	19
・ゆめ半島千葉団体・ゆめ半島千葉大会	21
*房総の歴史	22
『風狂の人 永井荷風』	

表紙写真：手賀沼花火大会 (社) 千葉県観光協会提供

手賀沼湖上の3か所から同時に上げられる花火はまさに圧巻。  
我孫子・柏の両市それぞれの花火を同時に見比べられる花火です。幻想的な水中花火や大迫力のウルトラジャンボスター・マイ  
ンなど夏の夜空を彩りました。



# 会長あいさつ

会長 北浦 保彦

住友化学㈱ 理事 千葉工場長

6月29日に開催された臨時総会において、会員の皆様のご推举をいただき、当協議会の会長を仰せつかりました。

私は6月1日に前任の小中から千葉工場長を引き継ぎました。久しぶりの千葉工場勤務になりますが、関係ご当局のご指導と会員皆様のご協力を戴き、任務を遂行してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

当協議会は私が入社したのとほぼ同時期に発足し、諸先輩並びに関係各位のご尽力により着実に成果を上げ、環境保全に関する種々の取り組み、公害防止管理者等の育成、会員相互の交流・啓発・情報交換等を行ってきたと伺っております。

2月17日には「公害の防止に関する協定」を35年振りに見直した上で名称を変更し、「環境の保全に関する協定」として締結されました。従来から実施している公害の未然防止に加え、「地球環境の保全」が明記されており、環境管理組織の充実や住民への情報提供など、地球の環境保全を一層推進するものであり、大変意義深いことだと思います。

さて、この秋には地元千葉の一大イベントとである「ゆめ半島千葉国体」・「ゆめ半島千葉大会」が開催されます。全国から訪れるすべての皆さまを「最高の笑顔」と「こころのこもったおもてなし」でお迎えし、千葉の多様な魅力を結集し「夢と感動」にあふれる大会をめざしています。多様な魅力には、みんなの努力と協力でゴミの発生や水、電気、ガソリンの使用も最小とする、地球環境に配慮した取り組みも含まれています。

当協議会といたしましても、県・市ご当局との連携をさらに強化し、日常の諸活動の解決及び諸活動はもとより、国体と大会の成功も念頭に入れ事業活動を推進していく所存でございます。

最後に、会員皆様方の一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。



## あいさつ

千葉県環境生活部長 森 茂

本年4月1日付けで千葉県環境生活部長に着任しました森でございます。  
よろしくお願ひいたします。

社団法人千葉県環境保全協議会の皆様におかれましては、日ごろから、環境保全に関する講習会や研修会の開催、環境保全技術に関する情報提供、指導、啓発普及など幅広い活動により、県内各企業の環境保全に関する知識のかん養に努力され、本県の環境行政の推進に関し、御支援と御協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの環境保全は地球規模の課題であるとともに、県民が安心・安全に暮らしていくための身近なテーマでもあります。

県では、本県の政策の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた、新しい総合計画「輝け！ちば元気プラン」を策定し、環境分野においては「みんなで守り育てる環境づくり」として、「地球温暖化対策の推進」、「資源循環型社会の構築」、「豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全」の3つを重点施策に位置付け、「千葉県地球温暖化防止計画」の改定、廃棄物の発生抑制と廃棄物を資源として再使用・再生利用していく取組の推進、良好な大気・水環境を保全するための継続的な監視など、健全で恵み豊かな環境づくりのために取り組んでまいります。

また、生物多様性への取組においては、県では、平成20年3月に「生物多様性ちば県戦略」を策定し、本県の生物多様性の保全・再生と持続可能な利用に係る施策を推進しているところです。

本年は国連が定めた国際生物多様性年であり、10月には愛知県名古屋市で、都市と生物多様性など様々な課題について話し合う「生物多様性条約第10回締約国会議」(COP10)が開催されるなど、生物多様性にとって節目の年となります。

県においても、COP10の開催期間中、屋外展示会場に千葉県ブースを出展し、これまでの里山・里海保全の取組や県内企業による取組事例を紹介するなど、本県の生物多様性保全の取組を国内外にアピールしていきます。

終わりに、今後とも本県の環境行政に関し、ご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、社団法人千葉県環境保全協議会の益々のご発展を祈念いたしましてあいさつとさせていただきます。



## 「自然を残す」

副会長 大崎 和男

新日本製鐵(株) 君津製鐵所副所長

ちょうど一年前、30年ぶりに北海道・知床を旅行しました。

30年前の私は、「カニ族」と呼ばれ毎年50日以上、一人で北海道に行っていました。ガイドブックや他の旅行者からの情報をもとに、いろいろな体験をしました。夏は、ヒッチハイクで移動して、寝袋で野宿。冬は、流氷に憧れ（流氷から海に落ちたこともあります）、手作りの大滑り台で遊び、スキーで道なき道を走る。美しい風景と大自然、楽しかったことがつい昨日のように思い出されます。

さて、今回は妻とともに知床へ出かけてみました。昔のように苦労しなくても便利なネイチャーガイド付きツアーがあり、簡単かつ効率的に知床の自然に触れ合うことが出来ます。流石に、ヒグマとの対面は無理でしたが、エゾシカやキタキツネ、多くの鳥や植物に、降って来そうな星、大満足の旅でした。

「ここの自然は素晴らしい」と思ったのですが、ガイドの方によると、「80年代からエゾシカが急増し、シカが食べる樹木や植物の激減、食べない種の激増、さらには我々人間が持ち込んだ外来種植物の増加で、生態系が大きく変化してしまった」とのことです。結局、この地区では多様性の自然を守るためにエゾシカ生体数のコントロールを実施中とのことです。

自然を守るということは、本当に難しいことです。

人間が、壊してしまった物は元に戻すべきですが、自然に変化していることを止める（留める）ことは、その方法も含めて十分な検討が必要です。

さて、私の仕事は鉄鋼業です。おおよそ自然とは関係ないように思われますが、鉄は面白い元素です。地球で最も多く存在（地球の35%は鉄）し、地球上の生命誕生に大きく貢献するとともに、我々の体内にも4g程度の鉄がヘモクロビンとして血液中に存在し、酸素の搬送を担っています。すなわち、生命にとって鉄は必要不可欠な元素なのです。

昔、素潜りでウニを採って（黙ってやると犯罪です）食べた美しい北海道の海も、磯焼けが激しく、コンブやワカメが不毛となりつつあります。この原因の一つが、海水中の鉄イオン不足と言われています。全国の海で鉄鋼スラグを活用した、「海への鉄イオン供給実験」が実施されていますが、北海道増毛町では僅か1年でコンブが戻ったそうです。鉄は、自然の産物です。自然の物を使って、自然を維持・復活させていくことをもっと我々は実行するべきなのではないでしょうか？30年後も、また美しい自然に触れる為にも・・・

## 協議会活動

※5月12日(水) 平成22年度 通常総会・記念講演会を開催しました。  
於：ポートプラザちば ロイヤルの間

### 【記念講演会】

“失敗から学ぶリスク管理”～事故防止のための失敗学～

警察大学校警察政策研究センター 主任教授 樋口晴彦氏



過去に起きた事故や事件を分析しながら、組織の中でミスは何故起こるのか・・・。その背景にあるマネジメントに着目し、組織のあり方や教育者である管理職の失敗例、やかまし屋の再生の必要性など、リスクから学ぶ様々な対策についてご講演頂き好評でした。

### 【通常総会】

千葉県環境生活部長をはじめ、千葉市・船橋市・柏市よりご来賓をお招きし、平成21年度の事業報告と決算報告、平成22年度の事業計画と予算の承認について議案上程し、いずれも原案どおり承認可決されました。



来賓代表 森 茂 千葉県環境生活部長



議長 村磯 肇 会長代行

また終了後、立食による懇親会を開催し、さまざまな業種の会員が情報交換を行いました。

※6月29日(火) 代表者等、理事変更のための臨時総会を開催しました。  
於：千葉県自治会館 9階大会議室

役員会社各社の人事異動により会長ほか5名の理事に変更があり、その承認について議案上程し全員が承認可決されました。

新会長には、住友化学株千葉工場 工場長 北浦保彦 が就任しました。  
(巻頭に就任挨拶を掲載いたしました。)

※6月5日(土) “エコフェアいちはら”に当会 市原部会がブース出展しました。  
於：市原市 市民会館

例年通り、市原市において市民団体・学校・企業による展示や実演を行なう環境イベント、「エコフェアいちはら」が開催されました。



市原部会に所属する企業5社及び当協議会としてもブース出展し、その他の企業からクイズの景品協力などを得て、企業の環境への取り組みについての啓発活動を行ない、沢山の方にお越しいただきました。



※6月29日(火) 「千葉県環境白書説明会（於：自 治 会 館）」  
7月 7日(水) 「水質管理者研修会（於：プラザ菜の花）」を開催しました。

千葉県環境白書説明会



水質管理者研修会（土壤汚染対策関係）



## 第64回リレー訪問

# 日本ペイント株 千葉工場を訪ねて

日本ペイント株 千葉工場長 池平 猛氏

同 安全衛生・保安課長 秋葉 司氏

安全防災課 安全衛生グループリーダー 遠山 一憲氏

聞き手 協議会事務局主査 松崎 容子

(以下敬称略)



松崎

今回は千葉からＪＲ東金線で約30分、古くから農業、商業等の産業を中心に発展してきた山武郡市の中核、東金市にやってきました。

日本ペイント株千葉工場は東金駅からタクシーで10分、工場までは道路の両側に落花生畑があったりと、のどかな田園風景が続きます。工場からさらに5kmぐらい行くと九十九里浜豊海海岸に到達するのだとです。

それでは、早速ですが会社の沿革からお話しをお聞かせください。

池平

日本の洋式塗料の歴史は明治の初頭に始まります。

明治13年(1880)、茂木重次郎(もてきじゅうじろう)が洋式塗料「ペンキ(油顔料)」の国産化に成功し、翌14年、東京三田(現 港区芝3丁目)に光明(こうみょう)社を設立。これが日本の近代塗料工業の始まりであり、日本ペ

イント株の前身になります。ですから、弊社の歴史は今年で130年です。

遠山

日本の塗料工業は、その後の日本での工業の発展とともにその生産量を急速に増加させていきます。株式会社組織「日本ペイント製造株」の設立は明治31年(1898)、現在の社名「日本ペイント株」になったのは昭和2年(1927)のことです。

秋葉

明治42年(1909)に竣工されたレンガ造りの日本最古の油ワニス製造工場が、創業百周年を記念して1981年に『日本ペイント明治記念館』と命名され、当社の東京事業所(品川区南品川)内に国の重要文化財として長く保存されることになりました。

松崎

100年以上の歴史を持つ企業となると、会員の中でも数えられるほどではないでしょうか。



池平 現在、事業所は東京、大阪、寝屋川の三か所、工場は北から、栃木工場、千葉工場、愛知工場、岡山工場、広島工場、(防府分工場)、福岡工場と6工場、研究所が東京と寝屋川にございます。従業員は約1700名です。

事業内容については塗料部門がメインになりますけれど、自動車用、汎用、工業用、船舶用、道路用等の塗料の製造。非塗料部門では表面処理剤の製造や、ファインプロダクツ事業として塗料技術をベースとしたディスプレー関連材料や電子材料、粒子材料など新しい材料を製造販売しています。

基本的な知識が無くお恥ずかしいのですが、メインである塗料の製造について教えて下さい。

塗料製造というのは、要は“化学反応”です。まず原料となる顔料（主に色彩などを形作る成分）と樹脂（塗膜が固まる元になる成分）を混合してかき混ぜペースト状にします。

更にSGミルという分散機によって、細かい顔料粒子のサイズを均等等にすると共に樹脂でコーティングしていきます。次に溶解工程で添加剤などが混ぜられ原色の塗料が完成。そして目的の色を作り、て製品となります。

塗料は空気や紫外線によってでもすぐに変化するような微妙なものです。私は、日頃から塗料は生鮮食料品と同じように生モノだと考えています。

塗料は顔料・樹脂・添加剤など乾燥後も塗膜として残る塗膜部分と、溶剤などの塗膜形成中に揮発してしまう非塗膜成分からなっているんですね。

ですから、一般には液状で、溶剤の揮発、乾燥によって固化、密着し、表面に塗膜を形成して、対象物の美観を整え、保護するもの、と定義できるのではないでしようか。

塗料を塗ることによって美観を整えたりするということは、理解できますが、その他にどういった機能と

いいですか、利点があるのですか。

例えば、塗料には防食、防腐、防黴等といった対象物の保護。松崎さんがおっしゃった美観を整える、例えば、光沢を付与したり、彩色、模様、景観を創出したりもできます。また、遮熱や撥水、蛍光、蓄光、迷彩などの機能性を付与したものもあります。

そういうえば以前、食品会社にお邪魔した時に、工場建屋の屋根に遮熱塗料を使用し省エネにもCO<sub>2</sub>対策にも大きく貢献しているというお話を伺い、実際に見せて頂きました。

塗料は、建築物や構造物、自動車、鉄道車両、船舶、電気機械、金属製品、ガーデニング用品、家具、皮革、模型、公園などの遊具等々身の回りのあらゆる所に使われているんですね。

近くのホームセンターに行くと、屋根用とか外壁用とかにしても種類が沢山あって、油性があつたり水性があつたりと買うのに迷いますね。

そうですね。油性、水性、ウレタン塗料、エポキシ塗料、ラッカーラー塗料、上塗り用、補修用、いろいろな用途に合わせていろいろな種類の塗料が売られていますから。

アメリカの様に“Do it yourself”で、家の外壁から内壁まで何でも自分でやってしまう国ならば選び慣れていますのでしょうが、日本の家庭は業者任せのところがまだありますから、いざ使うとなると迷うかもしれませんね。

産業用も多様な用途ごとにかなり特化してきています。また、かつては有機溶剤で希釈するものが圧倒的に多かったのですが、最近ではVOC対策等、環境や健康に配慮して水で希釈するタイプの塗料（水性塗料）の比率が増えてきています。またこれは千葉工場のみで生産しているのですが、有機溶剤や水などの溶媒を用いない「粉体塗料」というのも登場してきています。

どういったものですか。

粉体塗料は塗料中に有機溶剤や水などの溶媒を用いないで塗膜形成成分だけで配合されている粉末状塗料です。

VOCを100%削減し、産廃も少ないことから環境にやさしい塗料



- として注目されてきています。
- 松崎 どんなところに使われているのですか。
- 遠山 主に冷蔵庫や洗濯機といった家電、金属製品、ガードレール、自動車のタイヤ部分のアルミホイールなどにも使われています。
- 池平 他の工場は汎用主体とか自動車用主体と言った形のメイン業種を持った製造をしているのに対し、ここ千葉工場では複数の業種にまたがった製品を作っているのが特徴です。
- 松崎 お邪魔します、とても広い敷地に驚きました。この千葉工場も約半世紀、昭和37年（1962）の操業と伺っておりますが、東金に工場を立地した理由は何ですか。
- 池平 それが今となっては、よく分らないんです（笑）。かつてこのあたりは松林だったと聞いています。現在、敷地は101,000m<sup>2</sup>、建屋の面積は27,000m<sup>2</sup>です。日本ペイント株の工場のなかでは栃木工場と並んで一番広い面積を有しています。
- 秋葉 この第4工場が出来た昭和62年（1987）ころの千葉工場は東洋一の生産量を誇っていましたし、東金市自体ももっと活気がありましたね。
- 松崎 今日、駅の周辺市街地がシャッターリ通り化しているのをみまして、地方都市はどこも厳しい経済状況下にあるということを改めて感じました。
- 池平 日本ペイント株は、“社業を通じて社会公共の福祉に貢献する”ということが設立以来からの経営理念です。地域とともに発展していくことが私どもの願いです。私どももいくらかでも今後の東金市の発展に寄与できないものかと考えています。
- 松崎 環境保全活動についてお聞かせください。
- 池平 日本ペイント株では、1. 地球環境の保全と生態系の保護を配慮し、エネルギー・資源の節約に努めること。2. 環境に負荷の少ない商品開発と、負荷低減のための技術開発を進めるとともに、商品の開発から廃棄に至るすべての段階で、環境・安全・健康に関する配慮を行うこと。3. 操業に伴う環境への負荷の減少と地域住民、社員の安全と健康の確保に努めること。を、柱とした環境方針のもと事業活動を行っています。
- 秋葉 1995年からRC活動（レスポン
- シブル・ケア活動：化学物質を取り扱う事業者が、開発から廃棄に至る全ライフサイクルにおいて、環境・安全・健康面（環境保護・保安防災・労働安全衛生・化学品安全）の対策を実行し、改善を図っていく自主管理活動）に取組んでおりまし、1999年にISO14001を全社で一括登録、全社が連携して環境問題に取り組んでいます。2005年にはCSR（企業の社会的責任）委員会を設置、全社をあげて継続的な企業価値、社会的価値の向上に努めています。
- 池平 日本ペイント株には長い歴史を社会と共にし、広く社会にとって有用な存在であるために活動してきたという伝統があります。
- ここでは従業員それぞれが仕事について自分で洗い出しをし、まずは“安全確保”次に“環境配慮”それから“品質の保持”、最後が“事業の効率化”と優先順位をつけることで意識を高めることを心がけています。つまり、一人一人が自分で考え、自分で行動をしていく。そういう心がけが、結果的にVOC対策や廃棄物にしてもゼロエミッションの達成と維持に繋がっていくのではないかと思っております。
- 松崎 生産工程での工夫や、製品ものの開発など、お話を伺って、“社会と共生”その一環である環境保全への取組みが良く分かりました。
- また工場長のお話にありました、仕事への意識の高め方は、自分に照らし合わせ大変参考になりました。
- 本日はどうもありがとうございました。



# 新しい総合計画「輝け！ちば元気プラン」を策定 ～くらし満足度日本一を目指して～

千葉県総合企画部政策企画課  
環境生活部環境政策課

## 1. 計画策定の趣旨

県では、様々な課題を乗り越え、光り輝く千葉を築いて次世代に引き継いで行くため、県民の「くらし満足度日本一」を基本理念として、千葉県の10年後の目指す姿と、これを実現するため今年度から3年間で重点的に取り組む政策・施策を示した「輝け！ちば元気プラン」を策定しました。

## 2. 計画の性格

「輝け！ちば元気プラン」は、県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画です。

また、今後の新しい千葉県づくりの方向性を県民の皆様と共有し、力を合わせて本県の将来の目指す姿を実現していくための指針となるものです。

## 3. 計画の内容

このプランは、「基本構想編」と「実施計画編」で構成しています。

### 【基本構想編（目指す姿）】

千葉県を取り巻く時代背景と課題を、「人口減少・少子高齢化」「経済・社会のグローバル化」「安全・安心」「環境保全・持続可能性」「地方自治」「デジタル社会の進展」という6つの視点から整理しました。

その上で、基本理念である「くらし満足度日本一」を実現するために、「安全で豊かなくらしの実現」「千葉の未来を担う子どもの育成」「経済の活性化と交流基盤の整備」の3つの基本目標を設定し、これに沿って10年後の千葉県の目指す姿と進むべき方向性を示しました。

#### (基本理念)

千葉は元気の発信源。首都圏、そして日本をリードし、県民が「くらし満足度日本一」を感じ、誇れる千葉を実現します。

### 【実施計画編（重点的な施策・取組）】

基本構想編で示した3つの基本目標を実現するため、平成22年度から24年度までの3年間で重点的に取り組む政策・施策を整理しました。

## I 安全で豊かなくらしの実現

### 1 安全で安心して暮らせる社会づくり

県民の不安を解消し、日々安心して生活が送れるよう、災害に強く、事件や事故に遭わない、安全に暮らせる社会づくりを進めます。

### 2 県民の生活を支える医療・福祉・健康づくり

県民一人ひとりの生涯を通じた医療・福祉・健康づくりを推進するとともに、地域の医療及び福祉を支える体制の整備や人材確保対策などを進めます。

### 3 豊かな心と身体を育てる社会づくり

国際交流・多文化共生の推進と千葉県の文化に誇りと愛着を持てる社会づくり、生涯を通じてスポーツに親しむことができる社会づくりを進めます。

### 4 みんなで守り育てる環境づくり

低炭素・資源循環・自然共生という3つの観点の下、環境の保全・再生に取り組むとともに、県民・企業・行政などあらゆる主体の積極的な取組を促進します。

#### ① 地球温暖化対策の推進

##### 【目標】

県民・事業者・市町村などあらゆる主体と連携し、二酸化炭素排出量を削減します。

##### 【取組の基本方向】

本県における二酸化炭素を主とした温室効果ガス排出量の削減に向けた総合的な施策を推進するため、「千葉県地球温暖化防止計画」を改定します。

また、県・市町村・県民・事業者など様々な主体が省エネ設備等の整備や新エネルギー等の導入などを推進するよう、関係機関・団体等と連携して取り組みます。

さらに、企業と連携するなど本県独自の環境学習を推進するとともに、二酸化炭素の吸収源となる森林の保全などに取り組みます。

#### ② 資源循環型社会の構築

##### 【目標】

廃棄物の減量化とリサイクルを推進し、「もの」を大切にする社会を築きます。

県民・市町村などとの連携による監視や取締りを強化し、産業廃棄物の新たな不法投棄を根絶します。

##### 【取組の基本方向】

資源循環型社会の構築に向けて、廃棄物の発生を抑制するとともに、廃棄物を資源として再使用・再生利用していく、いわゆる「3R」を県全体で推進するため、県民・事業者・行政などあらゆる主体の意識改革や実践活動を促進します。

また、それでもなお発生する廃棄物については、事業者に対する指導を徹底するなど、適正処理に向けた取組を推進します。

さらに、産業廃棄物の不法投棄を根絶するため、県民・市町村などとの連携による監視や、取締りを強化します。

### ③ 豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全

#### 【目標】

緑豊かな房総丘陵、九十九里浜をはじめとした美しい海岸線、様々な動植物が生息・生育する里山・里海など本県の豊かな自然環境を保全します。

光化学スモッグの少ない良好な大気環境や、騒音の少ないくらしの確保を図ります。

河川・湖沼・海域などの水環境や、土壤・地下水などの地質環境を保全します。

#### 【取組の基本方向】

県民のかけがえのない財産である自然公園などを保全するとともに、県内外の人たちが豊かな自然と触れ合えるための取組を進めます。

また、生物多様性と生態系を保全するとともに、野生鳥獣や外来生物による農作物等被害対策に取り組みます。

さらに、良好な大気・水環境を保全するため、継続した監視を行い、環境を汚染する物質の排出者に対する指導や排出量を削減するための取組を推進します。

また、三番瀬については、自然環境の再生・保全が図られ、地域住民が親しめる海域となるよう、地元や関係者と連携しながら取組を進めます。

## II 千葉の未来を担う子どもの育成

### 1 みんなで支える子育て社会づくり

地域社会全体で子育てを支援する体制づくりを進めるとともに、子育てに関する多様なサービスの提供や仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを促進します。

### 2 笑顔輝く、未来支える人づくり

豊かな心と健やかな体を持ち、責任ある行動と自己表現ができる子どもや若者を育てるため、家庭・学校・地域が連携した取組を進めていきます。

## III 経済の活性化と交流基盤の整備

### 1 千葉の輝く魅力づくり

成田国際空港や東京湾アクアライン、高い実力を持つ農林水産業、各地域が持つ豊かな自然環境など、本県の持つポテンシャルを最大限に發揮させ、「光り輝く千葉」を目指します。

### 2 挑戦し続ける産業づくり

新事業・新産業の創出や企業立地を促進するとともに、成長する中小企業の経営基盤の強化と産業人材の育成を進めます。

### 3 豊かな生活を支える食と緑づくり

次世代に引き継げる力強い農林水産業を確立するため、生産力の強化や担い手の確保・育成を進めます。また、都市と農山漁村の交流の促進や景観の保全などに取り組み、緑豊かで活力ある農山漁村づくりを推進します。

### 4 活力ある交流拠点都市・基盤づくり

交流拠点都市の形成や、それらを結ぶ鉄道網・広域幹線道路網の整備、物流政策などを進めます。

また、だれもが安心して快適に暮らせる質の高いまちづくりを進めます。

【計画の推進に当たって】

「重点的な施策・取組」を効果的に実施するため、県民・市町村・他都道府県などとの連携・協働や男女共同参画、ＩＴの利活用を推進します。また、行財政基盤の強化、政策評価制度による進行管理に取り組みます。

【付表】第3章 重点的な施策・取組（実施計画編）の施策体系

3つの基本目標の実現に向けて、10の政策分野、35の施策について、取組の基本方向と主要な取組を記載しました。

大項目 (基本目標)	中項目 (政策分野)	小項目 (施策項目)
I 安全で豊かな暮らしの実現	1 安全で安心して暮らせる社会づくり	①犯罪の起こりにくいまちづくりの推進 ②災害に強い県づくりの推進 ③危機管理体制の確立 ④交通安全県ちばの確立 ⑤消費生活の安定と向上
	2 県民の生活を支える医療・福祉・健康づくり	①安心で質の高い医療サービスの提供 ②生涯を通じた健康づくりの推進 ③高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の構築 ④障害のある人がその人らしく暮らせる社会の構築 ⑤互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会づくりの推進
	3 豊かな心と身体を育てる社会づくり	①国際交流・多文化共生の推進 ②ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成 ③スポーツの振興
	4 みんなで守り育てる環境づくり	①地球温暖化対策の推進 ②資源循環型社会の構築 ③豊かな自然環境と良好な大気・水環境の保全
II 子どももの未来成を担う	1 みんなで支える子育て社会づくり	①子育てを支える環境の充実
	2 笑顔輝く、未来支える人づくり	①社会の中で個性が輝く「人間力」の醸成 ②学校を核とした家庭・地域教育力の向上 ③豊かな学びを支える教育環境の整備 ④一人ひとりに対応した特別支援教育の推進 ⑤多様化する青少年問題への取組
III 交流基盤の活性化と経済の活性化と	1 千葉の輝く魅力づくり	①光り輝く千葉の魅力発信 ②千葉の飛躍拠点である成田国際空港の機能拡充 ③東京湾アクアラインによるポテンシャルの開花 ④魅力満載「千葉の観光」
	2 挑戦し続ける産業づくり	①新事業・新産業の創出と企業立地の促進 ②中小企業の経営基盤の強化 ③雇用対策の推進と産業人材の確保・育成
	3 豊かな生活を支える食と緑づくり	①農林水産業の生産力強化と担い手づくりの推進 ②緑豊かで活力ある農山漁村づくりの推進
	4 活力ある交流拠点都市・基盤づくり	①交流拠点都市の形成 ②交流基盤の強化 ③県土の基盤の充実 ④人にやさしく美しいまちづくりの推進

※太字は環境関連部分です。

# 千葉県地域グリーンニューディール基金事業について

千葉県環境生活部環境政策課

地球温暖化問題をはじめとする今日の環境問題は、全ての主体が「待ったなし」で取り組まなければならぬ喫緊の課題です。

県では、平成20年3月に千葉県環境基本計画を策定し、各主体がさまざまな施策を展開していますが、平成21年12月、地球温暖化問題等の喫緊の環境問題を解決するために必要な事業を実施するため、新たに環境省からの補助金を受け、「千葉県地域グリーンニューディール基金」を造成しました。

今回は、この地域グリーンニューディール基金の概要、21年度に県が実施した県有施設省エネ改修等事業（省エネルギー診断等）及び今年度、実施している「千葉県中小企業における断熱窓及びLED照明普及推進事業補助金」及び「千葉県微量PCB廃棄物把握支援事業補助金」について紹介します。

## 1. 千葉県地域グリーンニューディール基金の概要

### (1) 経緯・背景

深刻度を増す世界金融危機と戦後最大の世界同時不況の中、平成21年4月10日に政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議が、経済危機克服の道筋を盛り込んだ「経済危機対策」をとりまとめました。その中の具体的施策として、「低炭素革命」が掲げられ、1つとして、「地域版グリーンニューディール基金の創設」が盛り込まれました。

そして、同年5月29日に成立した平成21年度補正予算において、地域グリーンニューディール基金に係る経費として、550億円が計上されました。

### (2) 目的・事業実施期間

①地球温暖化対策の推進、②アスベスト廃棄物や不法投棄等の監視、③微量PCB廃棄物の処理の推進、④漂流・漂着ゴミの回収・処理の推進等、様々な環境分野における地域の取組を支援し、当面の雇用の創出と中長期的に持続可能な地域経済社会を構築するための事業を実施することを目的に基金を造成するものです。

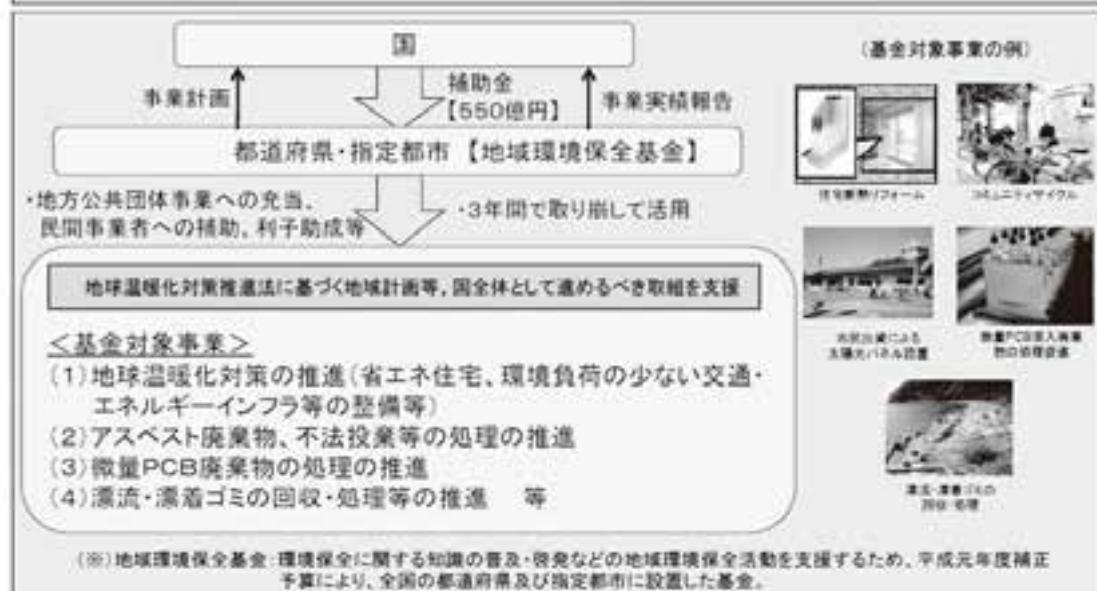
このうち、県では、府内関係課や県内市町村に事業募集を行い、環境省から、32事業分の事業費として865,637千円の補助金を受け、基金を造成しました。

この基金は、平成21年度から23年度の3年間の限定で設置するもので、この間に基金を取り崩して、各事業を実施していくこととしています。

## 地域グリーンニューディール基金の創設 (地域環境保全基金の拡充)

- 平成20年6月、地球温暖化対策推進法の改正により地域のCO<sub>2</sub>削減計画の策定を義務付け。
- 地方は、厳しい財政状況にある中で、さらなる環境対策の実施が必要とされている。
- 都道府県等の地域環境保全基金を拡充して、取組を支援。

**「地域の活性化」と「低炭素化・エコ化」を同時に推進**



出典：環境省ホームページ

### (3) 平成21年度に実施した事業の実績について

平成21年度は、県及び8市町村において、以下の10事業を実施しました。事業の効果としては、1年あたりのCO<sub>2</sub>削減効果47.8トン、雇用効果7.0人の実績がありました。

(CO<sub>2</sub>削減効果及び雇用効果は、環境省が作成した「地域グリーンニューディール基金事業に係る実績報告書等作成マニュアル」により算定。)

自治体名	事業名	事業内容	CO <sub>2</sub> 削減効果(t/年)	雇用効果(人/年)
千葉県	不法投棄等不適正処理箇所調査事業	大規模投棄現場の水質、土壌分析、堆積物等の性状調査等	-	0.7
千葉県	県有施設省エネ改修等事業	県有施設の省エネ診断	0	0.1
茂原市	茂原市役所庁舎省エネ改修事業	照明設備の高効率化(LED化)	5.8	0.7
勝浦市	千葉県勝浦市役所庁舎省エネ改修事業	省エネ用蛍光灯への改修、遮光省エネフィルム貼り付け	26.8	1.5
市原市	市原市水道施設省エネ改修事業	実施設計業務(太陽光発電装置、屋外灯のLED化)	0	0.1
流山市	流山市役所新第2庁舎太陽光発電・LED導入事業	LED照明設備の設置	1.8	0.6
香取市	香取市省エネルギー型照明交換整備事業	小中学校通学路沿線の防犯灯のLED型への切り替え	6.7	0.7
山武市	山武市役所成東庁舎省エネ改修事業	実施設計業務(太陽光発電設置、照明設備改修)	0	0.1
多古町	多古町役場庁舎省エネ改修事業	実施設計業務(太陽光発電装置、省エネ冷暖房設備の設置)	0	0.6
睦沢町	防犯灯が明るくなった!事業	文教エリアを中心に防犯灯をLEDに交換	6.7	1.9
		合計	47.8	7.0

(4) 22年度に実施する事業の予定について

平成22年度は、8月16日現在、県4事業、市町村19事業を実施することとしています。

自治体名	事業名	事業内容
千葉県	千葉県中小企業における断熱窓及びLED照明普及推進事業	複層ガラス等の窓製品及びLED照明の中小事業者への普及を図ることとともに、これらの導入を契機として、当該事業者における自主的な地球温暖化対策の取組を促進するため補助金を支給する。
千葉県	千葉県微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業	P C B 汚染廃電気機器等の適正処理に向け、分析を促進するため補助金を支給する。
千葉県	県有施設省エネ改修等事業	(1) 幕張メッセにおいて外構部街灯にLED照明を導入する。 (2) 現代産業科学館において太陽光発電設備の設置及びLED照明を導入する。
千葉県	千葉県海岸漂着物地域対策推進事業	海岸漂着物対策推進協議会の設置、運営及び地域計画の策定並びに海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制に係る普及・啓発、環境学習等を実施する。
松戸市	松戸市総合福祉会館省エネ改修事業	松戸市総合福祉会館において誘導灯及びダウンライトの高効率化を図るとともに太陽光発電設備を設置する。
野田市	野田市役所庁舎省エネ改修事業	市庁舎1階において照明をLED照明器具に改修及び遮光断熱フィルムを貼付する。
茂原市	茂原市役所庁舎省エネ改修事業	市庁舎において太陽光発電設備を導入する。
東金市	東金市保健福祉センター省エネ改修事業	東金市保健福祉センターにおいて太陽光発電装置の導入及びLED蛍光灯を設置する。
習志野市	習志野市役所庁舎省エネ改修事業	市庁舎において太陽光発電システムの導入及び執務室内の照明を交換する。(蛍光灯から環境配慮型照明)
市原市	市原市水道施設省エネ改修事業	新井浄水場において太陽光発電設備の設置及び屋外灯の一部をLED照明に変更する。
流山市	流山市役所新第2庁舎太陽光発電・LED導入事業	新第2庁舎において太陽光発電設備を設置する。
我孫子市	我孫子市生涯学習センター地球温暖化対策事業	我孫子市生涯学習センター「アビスタ」においてLED照明設備の設置及び太陽光発電設備設計を実施する。
鴨川市	天津小湊支所省エネ改修事業	冷暖房設備の灯油吸式から電動式への更新、LED蛍光灯等の設置
君津市	君津市公共施設省エネ・グリーン化推進事業	北子安地区、坂田地区、中野地区の一部の防犯灯を省エネ器具に改修する。
浦安市	浦安市総合福祉センター省エネ改修事業	浦安市総合福祉センターにおいて吸式冷温水機の高効率型への更新及びボイラーをマルチ温水器へ更新する。
富里市	富里市役所庁舎省エネ改修事業	市庁舎において23年度に設置する予定の太陽光発電装置の設置設計を実施する。
匝瑳市	匝瑳市地域防犯灯・グリーン化推進事業	市内の防犯灯をLEDタイプ防犯灯へ切り替える。
香取市	香取市省エネルギー型照明交換整備事業	小中学校通学路沿線の防犯灯をLED型へ切り替える。
山武市	山武市役所成東庁舎省エネ改修事業	成東庁舎において太陽光発電設備の設置を行なう。
いすみ市	夷隅地域統合保育所省エネ化事業	総合保育所において窓の二重サッシ化及びLED照明設備の設置等を行なう。
多古町	多古町役場庁舎省エネ改修事業	役場庁舎において太陽光発電装置の設置及び省エネ冷暖房設備の設置を行なう。
東庄町	東庄町公民館省エネ改修事業	東庄町公民館において太陽光発電装置の導入及び窓の二重サッシ化を図る。
長生村	長生村総合福祉センター省エネ改修事業	長生村総合福祉センターにおいて省エネ性の高いエアコンの設置及び窓の二重サッシ化を図る。

実施スケジュールなどの詳細については、実施する各自治体にお問い合わせください。

## 2. 平成21年度に実施した県事業の紹介

～県有施設省エネ改修等事業（省エネルギー診断）～

### （1）概要

○対象機関：①幕張メッセ 千葉市美浜区中瀬2-1

②現代産業科学館 市川市鬼高1-1-3

○実施時期：平成21年12月15日から平成22年2月26日

○目的：地域グリーンニューディール基金を活用して、平成22年度に省エネ改修を実施することとしている上記2施設について、改修に先立ち、LED照明や太陽光発電設備など、省エネルギーと新エネルギー設備の導入に向けた調査を行い、どのような改修内容が効果的であるか判断するための基礎資料を得る。

### （2）診断方法

委託業者が、事前に各施設の「過去3年程度のエネルギー管理状況、エネルギー使用量等のデータ」を確認し、現地で電気設備や空調設備などの運転状況を目視したり、施設の管理を担当している職員へのヒアリングを行いました。

また、現代産業科学館については、太陽光発電設備などの新エネルギー設備の導入にあたって、屋根や屋上の形状から設置場所や配線状況などの制約条件、投資費用と発電効果の比較検討を行ないました。

### （3）診断結果

施設ごとに、①運転管理等の改善、②投資によって実現可能な改善、③大規模更新の際に実現可能な改善の3つの視点ごとに具体的な改善策の提案とその投資費用の概算、エネルギー削減効果が示されました。一例として、①自動販売機等の不要な照明の消灯、②施設の照明をLED照明など省エネ型照明へ更新する、③変圧器の統合・更新が提案されました。

### （4）改修事業の検討

現在、この診断結果や施設の希望、現在使用している照明に代替できる製品の確認などを行いながら、より効果的な省エネ改修となるように詳細な実施設計を行なっているところです。



省エネ診断の様子

### 3. 平成22年度に実施している県事業の紹介

～千葉県中小企業における断熱窓及びLED照明普及推進事業補助金～

#### (1) 概要

本県における地球温暖化対策を推進するため、中小企業者が省エネルギーを図る目的で、断熱窓及びLED照明を導入する場合に補助を行います。

#### (2) 補助金の申請期間

- ・第1次申請期間

平成22年7月15日～平成22年8月16日

- ・第2次申請期間

平成22年10月15日～平成22年11月15日

#### (3) 補助対象

中小企業者が県内に所有し、事業の用に供する建築物内において、次の設備を一体的又は複合的に導入する改修事業（新築に伴う導入は対象となりません）

＜補助対象設備＞

- ・断熱窓

国が実施する「住宅エコポイント制度」において、住宅エコポイント事務局に登録された窓又はガラスによる改修を対象とします。

- ・LED照明

光源を含む照明器具一式の交換のみを対象とします。

#### (4) 補助要件

- ・100万円（予定額）以上の事業であること。
- ・当該補助対象事業の実施と併せて、自主的に新たな地球温暖化対策を実施すること。
- ・当該補助対象事業について、国又は地方公共団体による他の補助金の交付を受けていないこと。

#### (5) 補助率・補助上限額

- ・補助率：1／3以内

- ・補助上限額：800万円

#### (6) その他

下記のホームページで、「千葉県中小企業における断熱窓及びLED照明普及推進事業補助金」の詳細を御覧いただけます。

OHPアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/hojo/gaiyou.html>

担当：千葉県環境生活部環境政策課温暖化対策推進室

電話：043-223-4139

## ～千葉県微量PCB廃棄物把握支援事業補助金～

### (1) 概要

微量のポリ塩化ビフェニル（以下、PCB）が混入している可能性のある廃電気機器等を使用・保有している場合、PCBの含有の有無を調査するための分析費用を補助します。

### (2) 補助金の申請期間

- ・平成22年7月1日～平成23年1月31日
- ・平成23年4月1日～平成24年1月31日

（予定の予算を消化した場合はその時点で打ち切ります。）

### (3) 補助対象

千葉県（千葉市を除く）の区域内に存する事業場で保管若しくは使用されている電気機器で次に掲げるもののうち、意図的にPCBを使用していない電気機器であって、0.5mg/kg超のPCBに汚染された絶縁油を含む可能性があるが、メーカー等に問い合わせても不明であったもの。

- ・高圧トランス（柱上トランスを除く）
- ・高圧コンデンサ
- ・遮断機
- ・開閉器
- ・リアクトル
- ・整流器

※1事業場につき10個まで。

### (4) 対象経費及び補助金額

分析費用・試料の採取及び運搬に要する費用（消費税を除く）の2分の1。ただし、分析費用は、1検体につき10,750円、試料採取費は、1保有事業場につき11,000円を限度とします。

### (5) その他

下記のホームページで、「千葉県微量PCB廃棄物把握支援事業補助金」の詳細を御覧いただけます。

OHPアドレス

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen pcb/hojokin.html>

担当：千葉県環境生活部資源循環推進課事業推進室

電話：043-223-2656

## 4. 今後の地域グリーンニューディール基金事業の実施に向けて

3. で紹介したとおり、民間事業者向けの事業については、現在募集中若しくは今後も募集を行なう予定となっています。

是非、要件等を御確認いただき、補助事業の実施について検討いただければ幸いです。

県や市町村の公共施設において実施する省エネ改修事業は、既に確定しており、今後は、この計画に沿って事業を実施していく段階となっています。

なお、LED照明や太陽光発電設備など省エネ改修工事は、県、各市町村ともにノウハウの蓄積が不十分な面があると思われるため、県として、先行して事業を実施された市町村から実施設計や施行にあたっての留意点などについて情報提供をいただきながら、県全体として、地域グリーンニューディール基金事業を円滑に実施していきたいと考えています。

# 大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部改正について

千葉県環境生活部大気保全課  
千葉県環境生活部水質保全課

## 1 はじめに

「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」が平成22年5月10日に公布され、大気汚染防止法および水質汚濁防止法が改正されました。

改正の背景には以下の点があげられています。

- ① 地球温暖化をはじめとする環境問題の多様化、経験豊富な公害防止担当者の大量退職等により、事業者や地方自治体の公害防止業務が構造的に変化していること。
- ② こうした中、事業者の公害防止管理体制等に綻びが生じ、一部の企業において排出基準超過、データ改ざん等の不適正事案が発生していること。
- ③ 近年、公共用水域における水質事故が増加していること。

## 2 大気汚染防止法の一部改正

### (1) ばい煙の測定結果の改ざん等に対する罰則の創設

- ア 第16条の「その結果を記録しておかなければならない。」の部分が「その結果を記録し、これを保存しなければならない。」に改められました。
- イ 第35条の罰金が20万円から30万円に引き上げられ、同条の3号に「第16条の規定に違反して、記録をせず、虚偽の記録をし、又は記録を保存しなかった者」という規定が追加されました。

### (2) 改善命令等の要件の見直し

第14条第1項及び第3項の「(排出基準等に適合しないばい煙等を継続して排出するおそれがある) 場合において、その継続的な排出により人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる (と認めるとき)」が削除され、改善命令の発動要件が拡大されました。

### (3) 事業者の責務規定の創設

事業者による自主的な公害防止の取組のため第17条の2で事業者の責務が新たに創設されました。

第17条の2 事業者は、この章に規定するばい煙の排出の規制等に関する措置のほか、その事業活動に伴うばい煙の大気中への排出の状況を把握するとともに、当該排出を抑制するため必要な措置を講ずるようにしなければならない。

## 3 水質汚濁防止法の一部改正

### (1) 排出水等の測定結果の改ざん等に対する罰則の創設

- ア 第14条第1項及び第2項の「その結果を記録しておかなければならない。」の部分が

「その結果を記録し、これを保存しなければならない。」に改められました。

イ 第33条の罰金が20万円から30万円に引き上げられ、同条3号が「第14条第2項の規定による記録をせず、又は、虚偽の記録をした者」が「第14条第1項または第2項の規定に違反して、記録をせず、虚偽の記録をし、又は記録を保存しなかった者」に改められました。

#### (2) 事故時の措置の対象の追加

ア 第2条第4項に事故時の対象施設として新たに指定施設が定義され、第14条の2第2項で指定施設を設置する工場又は事業場の設置者に対し、事故によりこれらの施設から有害物質又は指定物質を含む水が排出された場合等に応急の措置を講ずるとともに速やかに事故の状況等を都道府県知事へ届出することとされました。

##### (指定施設)

- ①有害物質を貯蔵又は使用する施設。
- ②指定物質\*を製造、貯蔵、使用、処理する施設。

\*指定物質とは公共用水域に多量に排出されることにより人の健康若しくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として政令（後日改正政令公布見込み）で定めるもの

イ 第14条の2第1項の事故に生活環境項目（pH,BOD,SS等）について排水基準に適合しないおそれのある水の排出が追加されました。

#### (3) 事業者の責務規定の創設

事業者による自主的な公害防止の取組のため第14条の4で事業者の責務が新たに創設されました。

第14条の4 事業者は、この章に規定する排出水の排出規制等に関する措置のほか、その事業活動に伴う汚水又は廃液の公共用水域への排出又は地下への浸透の状況を把握するとともに、当該汚水又は廃液による公共用水域又は地下水の水質の汚濁の防止のために必要な措置を講ずるようにしなければならない。

### 4 施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日とします。

ただし、2の（3）及び3の（3）は公布の日から起算して3か月を経過した日から施行します。

### 5 終わりに

法改正を機に、事業所内の環境管理体制を再確認いただき、規制の有無にかかわらず、事業活動に伴う環境影響の把握と環境汚染の未然防止に、引き続き御尽力をおねがいします。

なお、詳細につきましては、環境省ホームページを参照してください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12205>



会期 9月25日(土)~10月5日(火)  
水泳 : 9月 8日(水) ~17日(金)  
ゴルフ : 9月21日(火) ~23日(木)

会期 10月23日(土)~25日(月)

ゆめ半島千葉国体では、39の競技と26のデモンストレーションとしてのスポーツ行事が県内46の市町で行われます。

ゆめ半島千葉大会では、13の競技が7市町で行われます。



マスコットキャラクター  
**チバくん** (横から見た姿が千葉県の形をしています。)

### イメージソング CARNAVAL～すべての戦う人たちへ～

♪作詩 吉田美和 ♪作曲・編曲 中村正人

歌唱 DREAMS COME TRUE (ドリームズ カム トゥルー)

ゆめ半島千葉国体・千葉大会のためにドリカムが

創ってくれた曲です！ダンスバージョンもあります！



ゆめ半島千葉国体の開催がいよいよ目前に迫ってきました。

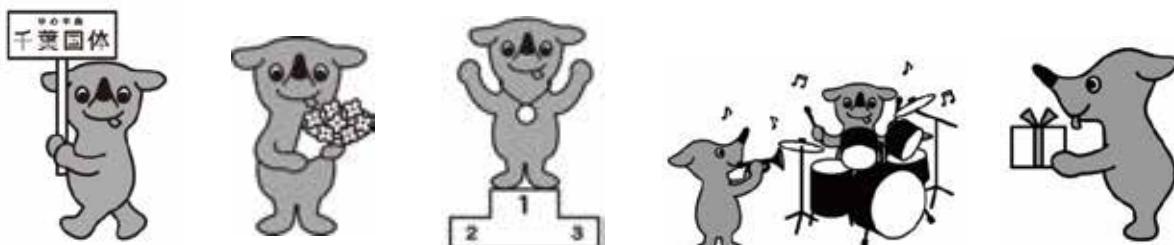
千葉マリンスタジアムで行われる国体の総合開会式に先立ち、会期前競技として、水泳とゴルフが行われます。

全国各地から、予選を勝ち抜いてきた各県の代表の選手が続々と千葉県に集結してきます。選手や役員・監督など、全国から訪れた方々に、千葉県に来て良かった、また来て見たいと思っていただけるよう、みんなで、笑顔でお迎えしていきたいと思います。

みなさんのお住まいの近くのグラウンドや体育館で、トップアスリートが参加する試合をナマで観戦できるのも、地元開催ならではのことです。

ぜひ、競技会場に足を運び、試合を観戦・応援してください。

### みんなで応援してください！



試合のご案内や競技結果など、詳しい情報は、ホームページで日々発信しています。

ゆめ半島千葉国体ホームページ <http://kokutai-2010chiba.jp/>

## 房総の歴史

# 風狂の人 永井荷風

粹人荷風。奇人荷風。自由人荷風。その人生は風の如く、この作家ほど風の向くまま足の向くままに、生涯を終えた人も珍しいのではないでどうか。

『腕くらべ』、『澤東綺譚』など、芸者や娼婦との交情を江戸下町的な風情を交えて描いた作品で知られる永井荷風は、ハイカラでいて古風な面もあり、知識人にして市井人でもあり、生活ぶりもまた、質素にして贅沢。吝嗇家だったとも、浪費家だったとも言われ、現役当時から高名で、今なお数多くの根強いファンを持っています。その実体は意外にミステリアスで、証言者の弁も、かなり偏っていて謎めいた部分の多い人物です。

何れにせよ、自身の好色性を芸術にまで昇華させた特異な人だというのが現在の荷風に対する一般的な評価ではないでどうか。

亡くなつてから50年以上経ちます。

女に執着し、エロスの諸相を描きわけ、しかもすべてを踏査しないでは、一行も書けないというとんでもなくやっかいな作家でした。センチメンタルな情緒を書かせたらものすごくうまい人です。

50歳過ぎまで女出入りが激しく、特に玄人好み、のぞきを趣味にするような変人でした。『夏姿』『四畳半襖の下張り』などの好色本も書いています。かなりの財を得ながら、晩年質素に暮らしたことでも知られ、彼を知る多くの人が、その奇癖にずっと悩まされつづけました。

彼は、東京小石川区金富町（現 文京区春日二丁目）生まれで、本名を壮吉といいます。父親（久一郎）は尾州藩士の出で、大学南校（東京大学の前身）を出てからプリンストン大学に留学、文部省の会計局長にまで登りつめた後、日本郵船に入社。上海、横浜の支店長を務めたというエリートでした。しかも青年時代には、名古屋の儒者鷺津毅堂に漢学を学んでいて、「禾原（かげん）・来青閣」と自ら称していたとあります。母親の恆は、その鷺津毅堂の次女です。荷風はこうした両親の長男として生まれたのです。

永井家は東京の山手に住み、逗子に別荘をもつていうという社会的ステータスでした。父親の久一郎は勤めから帰ると、スマーキングジャケットを羽織ってパイプをくわえながら書斎で読書、食卓には西洋料理が並んでいるというような家庭です。小学生のころは海軍服に半ズボン、襟には肩を覆うほどのカラーをつけて、幅の広いリボンを胸で蝶結びにしていたといわれる荷風は、いわゆる良家のお坊ちやまです。荷風自身が『洋服論』に書いているように、「異人の児よて笑はれたりしなり」でしょう。わがままいっぱいに育ちました。

彼の日記には「わたくしの家では西瓜や真桑瓜を下賤な食べ物として禁じてゐたのである。魚類では鯖、秋刀魚、鰯の如き青ざかな、菓子のたぐひでは殊に心太を嫌って子供には食べさせなかつた」とあります。お上品育ちで、しかも腺病質だったようで、15歳の時には瘰癧（首のリンパ腺がはれる病気）の手術をし、翌年流行性感冒にかかつた時には、三ヶ月も寝込んだりしています。

彼が当時通っていた中学は、スパルタ教育で有名だった東京高等師範の付属中学でしたが、彼はそのころから西鶴や近松を読み、女に対して猛烈な关心を抱くようになっていました。また当時、

吉原の裏手に住む友人がいて、毎日のようにこの家に遊びにいっては、廓内をのぞいていたようです。ですから、彼の“のぞき趣味”は、早くもこの頃には始まっていたのではないかと言われています。

明治30年(1897)、第一高等学校の入試に失敗すると、父親への反抗もあってか、荷風は決然と「怠惰」の道を邁進します。

華麗な経歴を持つ父親に対し、青年期にライバルとは言わないまでも、父親と自分と同じ土俵に上げて比較したとき、父親とは別の価値観、別の社会基準を探すしか自己を確認するすべがなかったのかも知れません。りっぱ過ぎる父親を持った不幸です。

神田一ツ橋の高等商業学校付属外国語学校清語科に一応入学はしたものの、籍を置いたにすぎませんでした。

自分を抑える父親がない(日本郵船の上海支店長として海外赴任)のをいいことに、荷風は好き放題です。彼の家があった高台の一番町(現 千代田区三番町)から坂を下りると富士見町ですが、初めて芸者遊びをしたのがこの富士見町の「寿鶴」という待合であると『桑中喜語』は書いています。

翌31年、矢来町の広津柳浪(1861-1928)の門下に入り、戯作の勉強をして、代作や共作の形で斜巷小説、今でいう風俗系小説を発表して作家の道を歩き始めますが、まだ道が定まりません。明治32年には、三遊派の落語家六代目朝寝坊むらくに弟子入りして、三遊亭夢之助を名乗り、師匠について席亭を回るという生活もしています。

作家の小島政二郎はそのころの荷風を、「言わば自堕落な道楽商売の世界に身を落とすことに、一種の反逆的な喜びを感じていたに過ぎまい」と評しています。つまり、父親の世界へのあつけだったというのです。

明治36年(1903)、24歳で日本郵船横浜支店長の息子、永井壯吉は、信濃丸の一等船客としてシートルに向かいます。息子の行状に音を上げて、父久一郎は自分の縁故で何とか彼を普通の市民に戻そうと、アメリカ遊学に出したのでした。

アメリカではワシントンの日本公使館に小使いの職を得ることができたものの、三ヶ月ほどで勤めていた公使館が閉鎖、ヤケ気味になって娼婦イデス・ガーランドに溺れる自堕落な生活がしばらく続きます(『アメリカ物語』)。

「今は読書も健康も何かはせん。予は淫樂を欲して已ます。淫樂の中に一身の破滅を冀ふのみ」(『西遊日誌抄』)と、勝手なことを日記に記しています。

結局、またも父親の尽力で横浜正金銀行ニューヨーク支店に勤め、外債の利払事務の担当をし、のち念願だったフランス行きも実現し、十ヶ月間リヨンに、一ヶ月あまりをパリ(パリへ行ったのは明治40年、荷風28歳のときだが、そのときのことは『遊楽の仏京巴里』のなかに記されている)で過ごしています。

明治41年帰国。帰国後は、新聞雑誌に華々しく作品を発表し続け、荷風ブームを巻き起こすほどの活発な文学活動を続行しますが、同時に精力的に女性遍歴も重ねました。相手は専ら玄人で、昭和11年までにその数16人を超えます。中でも際立った存在は、新橋芸者巴屋八重次(本名:内田ヤイ、のち舞踏家藤蔭静枝になる)と、関根 歌です。八重次は、小柄ながら美しい顔だちをした女で、明治42年に知り合っています。毎日、新橋に通いつめるほどの金はありませんから、

銀座の「プランタン」というレストランで忍び会いを重ねていたようです。

当時、荷風は、洋行帰りの人気作家で、しかも慶應義塾大学の教授（明治43年文学部教授に就任、森鷗外の推薦による。実直謹厳な鷗外が荷風のような破綻すれすれのきわどい人格をどう評価したのだろう）になっていましたから、大変な話題になってしまいました。荷風は八重次の家から慶應義塾大学に通っていたのです。慶應義塾での批判の声も強く、家でも困り、本郷湯島の材木商の娘、齊藤ヨネとの縁談をととのえました。彼もしぶしぶでしたがこの話を受け、明治45年9月、33歳で華燭の典をあげました。

しかし、それでおさまる荷風ではなく、八重次との仲は日を追つて深まるばかりで、家には寄りつかず、その年の12月の末には、二人で箱根へ湯治に出かけるという始末です。その間に、父親が脳溢血で倒れ意識不明に陥っていましたが、彼はそれも知らず、帰京後も八重次の家にいて、やっと友人からの電話でそのことを知らされたのですが、あわてて家に帰ったものの父親の意識は戻らず、永眠してしまいました。

女性の権利、権限が著しく制約されていた当時のこと、このような夫婦関係であることは、妻の責任というか、妻の不徳というか、とにかくヨネの立場は非常に苦しいものとなり、二人は久一郎没後わずか一ヵ月後に協議離婚してしまいました。彼は、ヨネと離婚すると同時に、八重次を落籍し、翌大正3年正式に結婚しました（媒酌人は、親交のあった市川左團次夫妻。『矢はずぐさ』という小品で、「妓を妻とす。家名を辱しむるの罪元より軽きにあらざれど・・・」、「人のいやがる小説家と世の卑しむ妓女の野合」と自嘲気味に書いている）。だからといって遊びをやめる荷風ではなく、浮気を続けたので、八重次は半年後に置手紙を残して去っていってしまいました。

つまり、女のほうから三行半を突きつけられたわけです。そういうた作家は、ほかにもいるのでしょうか。

大正5年、荷風は大学をやめています。大学での荷風は授業はキチッとやるもの、私生活では芸妓を身請けしては捨てるという放蕩三昧で、あたりまえですが、他の教授からも批判を受けていたのです。

女と別れるときは弁護士を通じて手切れ金を支払うのが荷風の流儀で、「女とできるときは別れるときの金を考えている」とまで語っています。

荷風の日常生活は、漢語を多く混えた文語体の一種異様な日記『断腸亭日乗』に記されています（秋に花が咲く秋海棠（シュウカイドウ）のまたの名を断腸花と云い、荷風はこの花を愛でて、庭に植えていたということを通勤電車の中で敬愛する先輩から聞いた。断腸亭の名はそこから採ったらしい）。大正6年（38歳）から昭和34年（79歳）の死の直前に至る42年間の記録です。

日記には、風俗や国家、社会の動向にたいする激烈な憤懣や痛罵がみられます。これは荷風の美的規範が発する声であって、思想的関心からのものではないとされています。また、食事をするために通った店や、肉体関係を持った女性は固有名詞入りで克明に記しているものの、性戯や料理店の味に関しては一切書いていません。それが唯一、彼なりの節度だったのかも知れません。

八重次と別れてからも48歳にいたる約12年間に判っているだけで7人の女性と関係を繰り返しもっています。

もうひとりの女、関根 歌は麹町の芸者お歌で、当時彼女は21歳、しきりにこの世界から足

を洗いたいと言っていたので、荷風はすぐに500円をポンと出して身請けしました。

彼によると、彼女は、それほどいい女でもなかつたらしいのですが、15、6歳の頃からこの世界に入っていたためにかえって世の悪風に染まっています、新聞も読まず、映画も好きでなく、針仕事や拭き掃除に精を出すといった昔から下町の女にみられる所持の上手な女だったとあります。

荷風は足繁く歌の家に通い、彼女を伴なっては各所の縁日を歩いたりしました。翌年の4月には彼女の求めに応じて、麹町三番町に「幾代」という待合を開いてやりました。

荷風は「幾代」で、歌と夕餉を共にし、客とも遊んでいます。そのなかで、ついに素人客の淫事をのぞき見することを思いつきます。

ある日、ノコギリを買ってきて、押入れの中に小さな穴を開け、夢中でのぞくのです。挙句の果てには、「今のはつまらなかった」とか、悦にいって、「あの方の席料はまけておあげなさい」と、歌に言ったりもしています。また、歌のところばかりでなく、牛込や神楽坂にも出没し、隣室の淫事に耳を傾けるのです。さらにまた、歌以外の女性に目を移し、昭和5年には、別の女も身請けし、三番町行きが疎遠になります。当然、歌は彼の多情に愛想をつかし、翌年狂気を装って彼から離れていきました。

大正9年、麻布市兵衛町(現 港区六本木1丁目)に洋風の家を建て、偏奇館と名づけ、昭和20年に空襲で焼失するまで住んでいました(現在のホテルオークラの向かい側、アメリカ大使館の裏あたり)。当時は東久邇宮邸や住友本家などが並ぶ高級住宅地の高台の一隅である)。偏奇館が焼けてしまってからは、知人の力を借りて、岡山(谷崎潤一郎を訪ねている。『細雪』を執筆中だったのだが、その谷崎が全預金を引出して当時としては常識を超えたご馳走を荷風にふるまっている。谷崎の荷風の贅沢に対する畏敬があったからだという。確かに荷風の同年8月14日の日記には「今の世にては八百善の料理を食するが如き心地なり」と書かれている。谷崎には荷風の激賞を受けて文壇にデビューしたといった経緯があるのだが、さすが大谷崎、太っ腹である)、熱海と転々としたあと、昭和21年、千葉県市川市菅野に、従兄の杵屋五叟と一緒に移り住んでいます(菅野は黒松が多く目につく戦前からの落着いた住宅地。幸田露伴も戦後、住んでいたことがある)。

昭和2年の円本時代に春陽堂と改造社の両方から永井荷風集が刊行されて、荷風の名声は全国的に轟いていましたが、準戦時体制に入ってからは『澤東綺譚』(「失踪」という小説を構想している作家のくわたくしが、取材目的の散策中に玉乃井の私娼窟でお雪という女に出会い、猥褻屋と身を偽って足繁く通うようになる物語。多層的に物語内物語を仕組んだフランスの作家アンドレ・ジッドの『賄金つくり』に影響された、きわめてモダニスティックな構造を持った作品。1992年、新藤兼人監督、津川雅彦主演で映画化された)を最後として、新規の作品発表は困難となり、その鬱憤を前述しました『断腸亭日乗』に記すのみとなりました(戦時中は「情痴作家」のレッテルを貼られて迫害を受けている)。それが、終戦と共に、戦時中書き溜めた小説、随筆を他の作家に先がけて相次ぎ発表することにより荷風ブームが再来します。

荷風はすでに67歳になっており、長年気ままいっぱいに暮らしていたことが、この時期に他人と共同生活することによって、天下に知れ渡ることになりました。

五叟は三味線師で、長男一家は長唄を業していました。八畳一間を使う荷風は、自炊しながら読み書きをするのですが、日中、三味線やラジオの音が聞こえて集中できません。そこで、翌2年には、同じ菅野に住むフランス文学学者で、荷風を尊敬している小西茂也邸の一室を借りて移り、小西一家と同居することになったのですが、荷風は小西家の台所に七輪を持ち込み、自分で

ご飯を炊き、午後の三時頃には買物籠を下げて出かけるという生活をしていました。これですめばよかったですですが、荷風は小西家のパンやらを失敬したり、例の病気、小西夫妻の寝室を覗き見するようになったのです。

彼の性格について、小西は、「非常に女性的な方で、妙に記憶力がよく、かつ執念深い一面もある。一度これと思い込むと、死ぬまで怨みを抱く。復讐心の強い人で、いつどこでどんな報復を加えるかわからない。来訪者に向かって悪口を言うのは序の口で、密告や投書、その他もろもろの報復を、昼夜考えるといった方だ」と書いています。最悪です。

小西家では、昭和23年の暮、荷風に立ち退きを要求します。このため、荷風はまた、同じ菅野にある18坪ほどの古家を買い入れて、そこに移転しました。そこに昭和32年まで住み、もう一度同じ市内の八幡に引っ越しています(40坪の敷地に12坪の家)が、彼は有り余る金で、人を雇つて贅沢な生活をすることもなく、身近に炊事道具をすらりと並べ、乱雑な中で小説を書き、浅草のストリップ小屋へ通つたり、周辺の散策を続けたりしていました(京成八幡駅の北口駅前には、荷風の愛読者にはよく知られた『大黒家』がある。晩年の荷風は、毎日のようにこの店に通い、菊正宗の一合瓶とカツ丼、それにお新香を注文した。『大黒家』では、いまそれを荷風セットとしてメニューに載せている)。家は、四畳半に六畳の二間と玄関先の三畳しかありません。風呂は銭湯に行っていたようです。

畳の上に直に七輪や鍋や食べかすを置いて荷風が写っている当時の写真を見ると、かつて『洋食論』のなかで、レストランの白布にシミがついていることをせせら笑った荷風が、すすけてシミがついた畳の上で晩年を送っていたことがわかります。畳の上には牛肉の大和煮やMJBのコーヒー缶、ウェルチのオレンジジュースなどが雑然と転がっています。荷風はこの部屋のなかで七輪を渋団扇ではたき、飯を炊き、鍋を煮るといった生活をおくっていたのでしょうか。淫樂の限りをつくしてたどりついた最後の一室がこの部屋だったというわけです。部屋に散らばっている缶詰や嗜好品は、当時の庶民には手に入らない高級品です。

「一代の蕩児」は破れ畳の上にキチッと膝を折って、ネクタイ姿で坐っています。遊興で身をもちくずした旦那が晩年さとりきった心境にいるように見えます。

また、その吝嗇に関するエピソードも数多く残っている人ですが、常に持ち歩いていたボストンバックには、数百万円という金額の預金通帳が入っていました。若いころから知られていた独自の金銭感覚は、老境に至つてなお徹底します。それにしても、血のつながった家族をすべて義絶して父の遺産を独占するほどの、金銭に対するエゴイズムはただごとではありません。一生を通じて一度も生計に窮したことのない作家というのは、近代日本文学史上にそう何人もいないはずです。にもかかわらず、金銭への執着は歳とともに昂じ、死亡したとき彼の財産は、大卒の初任給が1万円に満たなかった当時、2300万円もありました。

戦後の浅草通いは、昭和23年ころから始まっています。荷風は数えで70歳にもなっています。が、足を踏み入れたのは当時生まれたばかりの、ストリップや新風俗演劇と呼ばれた隆盛を極めた娯楽の場でした。老いてなお、盛り場に淫していく、一代の蕩児の姿はこの辺りから一段と淒みを加えてきます。偏屈な厭世家として身をやつすとか、陋巷をさまようとか、そのあたりにある種の気取りのスタイルを身につけていったのでしょうか。

18歳にして吉原で遊び、つづいて上海の享楽を知り、20歳で落語家の弟子となって道楽の限りをつくし、21歳で歌舞伎作者見習。24歳で渡米して娼婦イデスとの交情が深まり、「淫樂

の中に一身の破滅を冀ふのみ」の日々を過ごし、28歳でフランスのリヨンへ行き、29歳でパリで芝居やオペラ（『タンホイザー』、『トリスタンとイゾルデ』、『ニーベルングの指輪』四部作などのワーグナーがお気に入りだったようだ）に通い、帰国するや一躍人気作家として脚光を浴び、31歳で慶應義塾大学の教授です。

180cm以上という明治生まれの日本人としては並外れた長身の彼は、同時期の日本人留学生が例外なく味わうことになった体格による劣等感からも免れています。漱石がロンドン留学でノイローゼになり、鷗外が沈痛の思いでドイツより帰国したのにくらべると荷風は、やりたい放題の放蕩をしつくして帰国したのです。

男なら誰でもやってみたいわがまま放題で、その淫行のすべてが小説に結実して高い評価を受けるのです。神ならば、こんな男には天罰を加えたいと考えるでしょう。それを自ら熟知している荷風の作品は天罰の哀感を情緒と孤独にまぶして調理した和風味で、しかもそれを洋食の味でたくみに中和しています。自ら天罰を願って、破滅を志向する確信犯です。悪い男が悪さを調理する芸とはこういうことであり、つまりは不良作家の面目がここにあるように思えます。

荷風にあっては、生まれたときが絶頂で、それからたった一人の死に至るまでのひたすら下降していく時間を楽しんでいるふしがあると評論されています。

しかし、荷風自身にとっては、一瞬一瞬がつねに絶頂だったのでしょう。フランスから帰国して一躍人気作家となり、多額の印税があり、女を連れて高級料理屋をまわっているその妖艶な濃密ともいえる時間の中で、荷風は、すでに晩年の孤独な死を見定めていたのかもしれません。

昭和34年（1959）4月30日、吐血して死んでいる荷風は通いのお手伝いさんに発見されます。79歳でした。苛烈な孤独を感じます。

倦むことなく書き続けられた『断腸亭日乗』は、「四月廿九日。祭日。陰」の1行をもって終わっています。

才人であってしかも優れた人格者であるという人も数多くいます。しかし、突出した才能は何かをアンバランスにするという例も多々あります。モーツアルトも山頭火も石川啄木も青木繁も皆そうでした。そして荷風散人永井壯吉もそういったいかげん野郎どもの旗頭みたいな男だったのでしょう。同情や尊敬は不要です。個人的には、こういった弱い男たちは嫌いではありませんが、日本だめんず列伝に列せられるべき人物なのです。

昭和11年2月24日の『断腸亭日乗』で、荷風は次のような遺言状を記しています。

- 一、余死する時葬式無用なり。死体は普通の自動車に載せ直に火葬場に送り骨は拾うに及ばず。墓石建立亦無用なり。新聞紙に死亡記事など出す事元より無用。
- 一、葬式不執行の理由は御神輿の如き靈柩自動車を好まず、又紙製の造花、殊に鳩などつけたる花輪を嫌うためなり。

しかし、死が現実となったときには、仏式による葬儀が行われ、雑司が谷墓地に墓も作られました。おそらく火葬場へは例の御神輿の如き靈柩車で運ばれたのでしょう。いかなる徹底的反俗の鉄人も、死んでしまえば徹底的無抵抗の物体と化すよりほかはないのです。

荷風は、昭和27年には文化勲章を受章、29年には芸術院会員にもなっています（天皇陛下に荷風の授章理由を何て御奏聞したのだろうか）。國も粋なものです。

事務局 菅谷

< 参考図書 >

『墨東綺譚』	永井荷風	新潮文庫
『荷風語録』	永井荷風 川本三郎 編	岩波現代文庫
『摘錄断腸亭日乗 上 下』	磯田光一 編	岩波文庫
『荷風と東京『断腸亭日乗』私註』	川本三郎	都市出版
『荷風好日』	川本三郎	岩波書店
『我もまた渚を枕』	川本三郎	晶文社
『小説 永井荷風』	小島政二郎	島影社
『永井荷風伝』	秋庭太郎	春陽堂書店
『考証 永井荷風 上 下』	秋庭太郎	岩波現代文庫
『永井荷風研究』	中村真一郎 編	新潮社
『永井荷風—その反抗と復讐』	紀田順一郎	リブロポート
『歴史をあるく、文学をゆく』	半藤一利	文藝春秋
『永井荷風の昭和』	半藤一利	文藝春秋
『昭和精神史』	桶谷秀昭	文藝春秋
『独斷的作家論』	宇野浩二	講談社
『洋行の時代 岩倉使節団から横光利一まで』 大久保喬樹		中公新書
『わが荷風』	野口富士男	中公文庫
『親と子の日本史 上巻』	産経新聞取材班	扶桑社文庫
『永井荷風 ミューズの使徒』	松田良一	勉誠社
『恋愛の昭和史』	小谷野 敦	文藝春秋
『文人悪食』	嵐山光三郎	マガジンハウス
『対談「芸能と差別」の深層』	三國連太郎、沖浦和光	ちくま文庫
『漱石が聴いたベートーヴェン』	瀧井敬子	中公新書
『荷風の永代橋』	草森紳一	青土社
『永井荷風と河上肇』	吉野俊彦	NHK出版
『「断腸亭」の経済学 荷風文学の収支決算』 吉野俊彦		NHK出版
『永井荷風ひとり暮し』	松本 哉	朝日新聞社
『永井荷風という生き方』	松本 哉	集英社新書
『父荷風』	永井永光	白水社
『永井荷風 ひとり暮らしの贅沢』	永井永光 他	新潮社
『作家の食卓』	伊集院 静 他	平凡社
『千年の文化 百年の文明』	吉田秀和	海竜社



Color & Comfort by Chemistry

## 化学で彩りと快適を提案する。

私たちDICは、化学を通じて地球環境の保護や

安全・安心な社会作りに貢献します。

化学技術のイノベーションを常に追求し、生活に彩りを添え、

快適な毎日を実現する新たな価値創造にチャレンジします。

**DIC株式会社**  
ディーアイシー<sup>®</sup>  
(旧 大日本インキ化学工業)

<http://www.dic.co.jp/>

お菓子を通じて、美味しさを追求し  
やすらぎと豊かさのある暮らしの  
創造に役立つ事業を目指します。



ぴーなっつ

最中

無公害工場をめざして

★水は人類共通の財産、きれいな水にして自然に返します★

工場排水の処理には活性汚泥法を用いて、きれいな水にして自然に  
返しています。

CO2削減へ～

ボイラー用燃料を重油から都市ガスボイラーに転換し、環境負荷の  
低減（CO<sub>2</sub>削減）へ取り組んでいます。

おいしい暮らしの演出と豊かな未来を広げます。

 なごみの米屋

米屋株式会社 千葉県成田市上町 500

<http://www.nagomi-yoneya.co.jp/>

**技術力で世界をリードする新日鉄へ。創造と革新に挑戦しつづけます。**

世の中の発展を支えつづける素材、鉄。その重要性は世界に再認識され、ニーズの拡がりとともに、技術への要求はより高度になっています。なかでも、需要増大が見込まれるのが自動車、家電、造船用などの高級鋼。新日鉄は、高級鋼のリーディングカンパニーとして製造実力、商品開発力、設備技術力など、製鉄で培ったあらゆる技術先進性を拡大。品質・性能面での向上はもちろん、ソリューション提案力まで、顧客対応力を高めて世界中にお応えします。さらに、国内外のパートナーとのネットワークも強化し、トップランナーにふさわしい総合力を進化させていきます。いま、ますますグローバルに、さらなる価値をお届けするのが私たちの使命。新しい鉄鋼の時代へ、新しい新日鉄が動き出します。

お問い合わせは広報センター Tel.03-6867-2132

**NIPPON STEEL**

めざす技術は、  
限りなく。

**先進のその先へ、新日鉄**

[www.nsc.co.jp](http://www.nsc.co.jp)

# 環境にやさしい日本ペイントです。

自動車、建築物、船舶、家電製品…。私たちの身の回りのさまざまな場面で使われている塗料は、いまやくらしになくてはならない大切な存在で、環境に対する影響も大きなものがあります。自然や社会、そしてひとにやさしい製品の開発が日本ペイントの責務だと考えます。塗料を作るとき、塗るとき、そして塗られたあとまでを考え、2010年までにすべての商品を環境配慮型とすることを宣言しました。「このかけがえのない、美しい地球を子々孫々へ！」を合い言葉に。

## 大気にやさしい

家庭用塗料として業界初の水性さび止め塗料、VOCの少ない上塗り塗料、より環境に配慮した粉体塗料など、大気にやさしい塗料を販売します。



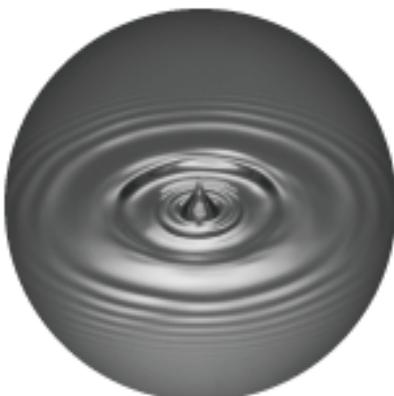
## 大地にやさしい

製造時に廃棄する塗料を大幅に削減する電着塗料、丈夫で美しく長寿命の住宅用外壁塗料など、大地にやさしい技術開発に取り組みます。



## 水にやさしい

海を汚染する有機溶剤を使わない船底塗料のほか、水性塗料の充実や木質を汚染しない製造システムなど、水にやさしい塗料技術を実現します。



## 人にやさしい

ヒートアイランドに対応した遮熱塗料、シックハウス症候群の原因であるホルムアルデヒドを抑えた産業用塗料など、人にやさしい環境をサポートします。



 **日本ペイント**  
Basic & New

〒531-8511 大阪市北区大淀北2-1-2 ☎06-6458-1111 〒140-8675 東京都品川区南品川4-1-15 ☎03-3474-1111

<http://www.nipponpaint.co.jp/>

# 日本磷酸株式会社

NIPPON PHOSPHORIC ACID Co, Ltd.

## 豊かな大地に豊かな実りを。

大らかでこだわりのない大自然。  
人と自然が、うまくとけあい語りあって、  
すばらしい大地の恵みを生み出していく。  
私たちはいま  
大地の豊かな実りを支える製品の供給を  
自らの社会的使命と考え  
新たな可能性に挑戦を続けていきます。

主製品 硫酸  
磷酸  
燐安

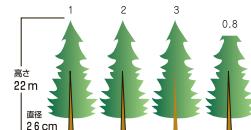
千葉県袖ヶ浦市北袖14番地  
TEL 0438-62-0611  
<http://www.n-rinsan.co.jp/>



この印刷物は、当会が印刷プロセスで使用する5.82kgの  
アルミ板をリユースして印刷させる事で、  
**CO<sub>2</sub>排出量を53kg削減しました。**

株式会社日本スマートエナジー

当CO<sub>2</sub>削減認証は株式会社日本スマートエナジー社がこの印刷システムを審査・確認して与えられたものです。



53kgのCO<sub>2</sub>削減量とは  
樹齢50年（高さ22m・直径  
26cm）の杉の木約3.8本分が1年  
間に吸収する炭酸ガス量に匹敵し  
ます。  
（出典：林業白書）